

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号		
5QG210100160		5RMC1CX0001 0001						
品名 または 件名								
特定厚生施設（みつや館）清掃役務 ほかに2件								
部品番号 または 規格								
日々清掃（仕様書のとおり）								
使 用 器 材 名								
予定数量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
234.00	DY							
納地または工事場所				引 渡 場 所				
海田市駐業								
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期				
業務隊厚生科 中尾曹長（2957）				令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）				

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊海田市駐屯地 第350会計隊事務室
中部方面会計隊ウェブサイト (<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>)

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和7年3月21日（金）10時30分 第350会計隊入札室（1号庁舎1階西側）

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名： 特定厚生施設（みつや館）清掃役務ほか2件
(2) 規 格： 品目等内訳のとおり
(3) 数 量： 品目等内訳のとおり
(4) 場 所： 陸上自衛隊海田市駐屯地
(5) 納 期： 7.4.1～8.3.31

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3) 令和7・8・9年度、競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」D等級以上の資格を有し、かつ、競争参加地域が「中国」を含む者。
(4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
(5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
(6) 入札及び契約心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
(7) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
(8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

3 契約条項等を示す場所

入札資料等は、下記に示す期間、陸上自衛隊海田市駐屯地第350会計隊 契約班窓口において配布します。

令和7年3月10日（月）～令和7年3月19日（水）（土曜日曜祝日を除く09時00分～16時00分）

4 適用する契約条項

駐屯地用標準契約の下記の条項を適用する。

(1) 基本契約条項

役務請負契約条項

(2) 特約条項

ア談合等の不正防止に関する特約条項

イ暴力団排除に関する特約条項

5 入札説明会及び競争入札執行の場所及び日時

- (1) 入札説明会 : 実施しない。

(2) 入 札

ア 場 所 : 陸上自衛隊海田市駐屯地 入札室（1号庁舎1階）

イ 日 時 : 令和7年3月21日（金）10時30分から

6 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金 : 免 除
(2) 契約保証金 : 免 除
(3) 違 約 金 : 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収します。

7 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるとします。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100を記載してください。

8 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札者が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合、当該入札者が提出した入札
- (3) 入札に関する条項に違反した入札
- (4) 民法の規定により無効とされる入札
- (5) 入札書に記名押印がない入札、また入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- (6) 入札書に記載した金額が訂正された入札及び入札書の金額数字が不鮮明な入札
- (7) 他の入札者の代理人を兼ねた者の入札
- (8) 二人以上の入札者の代理をした者の入札
- (9) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (10) 電報・FAX・電話その他の方法による入札

9 契約書の作成

作成します。

契約書記載事項の細部については、落札決定後落札者に説明します。

10 対価の支払の時期

契約の履行後、国が適法な支払請求書を受理した日から30日以内とします。

11 落札の決定方式

予定総価決定

予定価格の範囲内で最低の価格をもって応札をした者を落札者とします。

なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定します。

12 その他

- (1) 郵便による入札については、令和7年3月19日（水）17時00分必着分までを有効とします。
なお、事前に郵便入札の申し出を第350会計隊契約班まで行うとともに便着の確認を必ずお願いします。また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。
- (2) 入札に参加する者は、令和7年3月18日（火）までに「資格決定通知書（写）」を提出してください。（FAX可）
- (3) 応札する品目の規格については、品目等内訳書の規格欄に定めるもの、または同等以上のもの（他社製品含む）とします。
- (4) 同等品で入札を行おうとする場合には、令和7年3月18日（火）12時までに「同等品承認申請書」を会計隊契約班の窓口に出してください。
- (5) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出してください。
- (6) 市場価格調査表は、令和7年3月18日（火）12時までに提出していただきますようご協力をお願いします。
- (7) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊海田市駐屯地 第350会計隊 契約班窓口にて閲覧してください。
- (8) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒736-8502 広島県安芸郡海田町寿町2-1
陸上自衛隊海田市駐屯地 第350会計隊 契約班 担当：蒲田（かばた）
TEL082-822-3101（内線：2341）
FAX082-823-4226（直通）

本公告は、陸上自衛隊海田市駐屯地第350会計隊及び 陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲載しております

清 掃 役 務 仕 様 書

「特定厚生施設（みや館）」

令 和 7 年 度

海田市駐屯地業務隊

特定厚生施設（みやや館）清掃役務仕様

この仕様書は、海田市駐屯地特定厚生施設において実施する清掃作業要領について規定する。

1 共通事項

- (1) 清掃作業にあたっては、施設利用者等の通行に支障がないように留意し、常に清潔を保持すること。
- (2) 清掃作業は、原則として5月連休間（3日～5日）、夏季休暇（8月13日～15日）及び年末・年始休暇等の期間（12月29日～1月3日）を除く日に行うこととし、作業時間は原則として、0830～1700の間を基準とする。

なお、清掃実施日等については、施設使用の関係等により変更する場合がある。

- (3) 清掃作業にあたっては、部隊側の指定する係官の指示によるものとし、作業員名簿、使用材料及びゴミの処理等について、あらかじめ係官の承認を得ること。
- (4) 清掃作業員は、監督官の承認を受けた作業着、腕章及び名札を着用すること。
- (5) 清掃が完了したときは、清掃内容を記入した清掃作業終了届を提出し、部隊側の指定する検査官による完了検査を受け役務終了台帳に確認印をもらうこと。
- (6) 契約業者は、清掃作業中において過失により建物・器具等に損傷等の損害を与えた場合は、請負者の責任において機能回復をすること。
- (7) 本清掃作業にあたっての提出書類は、次のとおりとする。

ア 代理人届（代理人経歴書添付）

イ 作業員名簿

ウ 作業終了届

2 清掃作業区分

清掃作業は、日々清掃（定期清掃日を除く。）、定期清掃A（月1回実施）及び定期清掃B（4半期に1回実施）に区分し、それぞれの清掃場所、面積及び清掃内容は次のとおりとする。

(1) 日々清掃

ア 正面玄関・ホール・通路（234㎡）

自在ほうき等による砂泥の掃き取り後、ダストモップによる床面モップ掛けとマット等の吸塵清掃及びガラス面の曇り清掃

イ 便所（39㎡）

(ア) 床は、自在ほうき等による砂泥の掃き取り後、モップでの水拭き

(イ) 便器・洗面台等の洗浄及び鏡の曇り取り

- (ウ) トイレトペーパーの補充、手洗い石鹸水の補充
- ウ 更衣室・脱衣所 (64 m²)
 - (ア) 床は、自在ほうき等による砂泥の掃き取り後、ダストモップによる床面モップ掛けとマット等吸塵清掃
 - (イ) ロッカーの清掃
 - (ウ) 便器・洗面台等の洗浄及び鏡の曇り取り
 - (エ) トイレトペーパーの補充、手洗い石鹸水の補充
- (2) 定期清掃A (毎月1回実施)
 - ア 玄関・ホール・通路 (234 m²)
 - 床面を洗剤又は水拭きによる洗浄の後、ワックス掛け及びガラス面の曇り除去清掃、玄関マットの洗浄
 - イ 健康維持室 (66 m²)
 - 床面の汚れ等の洗浄、ガラス面の曇り除去清掃
 - ウ 更衣室・脱衣所 (64 m²)
 - 床面の汚れ等の洗浄後、ワックス掛け
 - エ 便所・洗面所 (39 m²)
 - 洗剤を使用した床・壁・便器・洗面台等の清掃
- (3) 定期清掃B
 - ア 多目的ホール (210 m²)
 - (ア) カーペット床の砂泥等の吸塵清掃の後、洗剤等で洗浄
 - (イ) カーペット床の乾燥処置
 - イ AVルーム (71 m²)
 - (ア) カーペット床の砂泥等の吸塵清掃の後、洗剤等で洗浄
 - (イ) カーペット床の乾燥処置
 - ウ リラクゼーションルーム
 - (ア) カーペット床の砂泥等の吸塵清掃の後、洗剤等で洗浄
 - (イ) カーペット床の乾燥処置

3 経費負担区分

経費負担区分は、次のとおりとする。

(1) 業者負担

- ア 清掃及び洗浄に必要な機械・器具・資材及び洗浄・清掃用具等の消耗品
- イ 作業員及び作業監督官

(2) 官側負担

- ア 清掃に必要な水及び電気
- イ トイレトペーパー、手洗い用石鹸液、ゴミ袋

4 その他

- (1) 本清掃作業に置いて、設備・備品等の不良を発見した場合は、速やかに係官に連絡すること。
- (2) 本仕様書に記載されていない事項及び疑義を生じた場合は、係官の指示に従うこと。

令和7年度みつや館役務清掃予定表(案)

月			4月																													
日			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
曜			火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
清掃	日々	19	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○					
	A	1																											○			
	B	0																														

月			5月																														
日			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜			木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
清掃	日々	17							○	○	○			○	○	○	○	○				○	○	○	○			○	○	○	○	○	
	A	1																							○								
	B	0																															

月			6月																													
日			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
曜			日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
清掃	日々	21		○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○
	A	1																					○									
	B	1																						○								

令和7年度みつや館役務清掃予定表(案)

[illegible][illegible][illegible]

令和7年度みやが館役務清掃予定表(案)

[illegible][illegible][illegible]

みつや館役務実施業者 殿

みつや館A B整備について

作業開始前、作業実施中、作業後の写真を撮影し次週開
庁日に提出をお願いします。

(1) 作業前

全体を撮影すること

(2) 作業中

備品等を移動して作業しているところ

- ① 床シートを剥がして作業している写真
- ② 備品を移動した写真
- ③ ワックスを剥離・塗布している写真
- ④ 汚れ（黒ずみ）落としている写真
- ⑤ トイレ清掃をしている写真
- ⑥ 玄関マットを移動させて清掃している写真

(3) 作業後

作業終了し備品・シート等を元に戻している写真

細部は、担当者に確認をお願いします。

以上、よろしくお願いします。

入札書

令和7年3月21日

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

1. 件 名 : 特定厚生施設(みつや館)清掃役務 ほか2件

2. 金 額 : (消費税含まない)

入札額内訳

区分	規格	単位	予定数量	単価	予定総価
3. 規 格 :	日々清掃(仕様書のとおり)	日	262		
	定期清掃A(仕様書のとおり)	日	12		
	定期清掃B(仕様書のとおり)	日	4		
	特定厚生施設(みつや館)清掃役務合計				

4. 場 所 : 陸上自衛隊海田市駐屯地

5. 納 期 : 7.4.1~8.3.31

- 「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ、下記のとおり入札します。
- 当社は、「暴力団排除に関する誓約書」に定める事項について誓約いたします。
- 対価の支払の時期: 契約の履行後、国が適法な支払請求書を受理した日から30日以内

住 所

会 社 名

代表者氏名

代理人氏名



市場価格調査書

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

1. 件 名 : 特定厚生施設(みつや館)清掃役務 ほか2件

2. 金 額 : (消費税含まない)

入 札 額 内 訳

区分	規格	単位	予定数量	単価	予定総価
3. 規 格 :	日々清掃(仕様書のとおり)	日	262		
	定期清掃A(仕様書のとおり)	日	12		
	定期清掃B(仕様書のとおり)	日	4		
	特定厚生施設(みつや館)清掃役務合計				

4. 場 所 : 陸上自衛隊海田市駐屯地

5. 納 期 : 7.4.1~8.3.31

- 「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ、下記のとおり入札します。
- 当社は、「暴力団排除に関する誓約書」に定める事項について誓約いたします。
- 対価の支払の時期: 契約の履行後、国が適法な支払請求書を受理した日から30日以内

住 所
会 社 名
代表者氏名
代理人氏名

印